

平成25年度文化財関係事業について

事業の名称	内 容	備 考
文化財保存事業		
出土遺物保存処理委託事業	○古墳等出土の直刀の保存処理を実施	継続
飯高寺管理事業	○非常用防災施設（火災報知設備・消火ポンプ・避雷針）の保守点検を実施	継続
飯高寺鼓楼保存修理事業	○飯高寺鼓楼建造物保存修理（差し茅・軒付補修・袴腰並びに二階面戸板の破損個所を補修）を実施	新規 （単年度）
市指定飯高神社拝殿・瑞垣調査事業	○寺社修復専門業者により、拝殿及び瑞垣の現況調査を行う	新規 （単年度）
八日市場の盆踊り保存事業	○後継者育成、伝承事業の助成を実施	継続
仁組獅子舞保存事業	〃	
松山神社神楽保存事業	〃	
東郷神楽保存事業	〃	
八雲神社祭礼囃子保存事業	〃	
九十九里浜地曳大漁歌保存事業	〃	
野手囃子保存事業	〃	
六社大神神楽保存事業	〃	
亀崎如意輪参り保存事業	〃	
木積箕づくり保存事業	〃	
飯高檀林跡を守る会	活動補助金	
文化財普及・活動事業		
仏画公開	●長徳寺 国指定重要文化財2幅 福善寺 県指定有形文化財21幅 西光寺 県指定有形文化財10幅 寶光寺 県指定有形文化財1幅 平成26年1月19日（日）	
文化財周知及び解説版作成	○史跡式内社老尾神社看板作製	
新緑祭	●4月28日（日）	
飯高檀林コンサート	●10月13日（日）	
檀林大学	●4講義実施。 第3期3年目	
埋蔵文化財保存事業	多古田低地遺跡確認調査（豊和地区）2年目	

# 飯高神社拝殿・瑞垣 調査業務委託 仕様書

## 1. 概要

### (1) 目的

本調査の対象物件である飯高神社拝殿・瑞垣は、県指定有形文化財の本殿を取り囲む、市指定有形文化財である。これらの建造物は飯高神社境内を構成する主要な要素となっている。

拝殿は19世紀中頃の建築であり、内部の天井絵も含め、昭和61年(1986)5月26日に指定された。瑞垣は18世紀中頃以降の建築と推測され、「二十四孝」の彫刻が施され、極彩色で仕上げられたものであり、昭和38年(1963)3月30日に指定された。

拝殿は昭和61年に屋根工事を行ったが、その他の大規模な修理は行われなかったため、修理工事以前の雨漏り、経年劣化による軒廻りの損傷や、柱の倒れが進行し、木鼻が盗難に遭うなどの人的被害も発生している。瑞垣は、土台廻りや柱脚部の腐朽や損傷が著しく、倒れが生じ、彫刻の劣化も進んでいる。また、拝殿・瑞垣には転倒防止のため、応急措置として外部控柱による補強を行っているが、文化財として相応しい外観とは考えにくく、撤去が求められている。

しかしながら、外部控柱の撤去には建物の状態把握と代替補強案の検討が前提となるため、早急に現状記録調査を行う必要がある。記録調査とは、実測調査、実測図作成、写真撮影、痕跡調査、破損箇所の調査・原因把握等の基本的調査である。

### (2) 件名

飯高神社 拝殿・瑞垣 調査業務委託

### (3) 委託場所及び業務対象

匠瑳市飯高 475 番地 飯高神社境内  
飯高神社拝殿・瑞垣 (本殿は除く)

### (4) 委託期間

契約締結の翌日から平成25年3月14日までとする

## 2. 委託対象物件の形式および規模

### 拝殿

- 木造平屋建、入母屋造向拝付、銅板一文字葺  
桁行三間、梁間三間

### 瑞垣

- 瑞垣 延二十三間
- 向唐門 2棟

## 3. 業務内容

### (1) 調査実測図作成

規模、構造形式、技法、墨書、改修痕跡等の調査および写真撮影を行い、歴史的建造物としての建物の特質、改修履歴等を明らかにする。また建物を実測し、現況実測図を作成する。

(2) 破損調査

現状における各部の損朽状況（腐朽、破損、不陸、歪み等）、およびその原因を調査し、複数の修理方針、工事仕様、概算工事費を作成する。

(3) 構造補強検討

外部控柱撤去を目的とした補強案・概算工事費作成を行う。

(4) 既往文献調査

指定する文献において、対象建物についての記述を収録する。

- ・ 「八日市場市史 上巻・下巻」八日市場市史編纂委員会 編
- ・ 「香取郡史」1921 千葉県香取郡 編
- ・ 「千葉県近世社寺建築緊急調査報告書」1978 千葉県教育委員会 編

(5) 報告書作成

上記(1)～(4)の調査結果および図面・写真等を編集し、報告書を作成する。

4. 成果品

調査報告書（2部）

ア. 報告書本文

建物の調査事項の報告（構造形式、仕様、破損、構造補強検討・概算工事費の検討等）。

イ. 現況図

配置図、平面図、立面図各面、断面図2面、各種伏図、痕跡図

ウ. 写真

各部の現況写真、および破損状況写真

5. 業務の処理

- (1) 受託者は、都道府県指定以上の指定文化財建造物の調査、保存修復に十分な経験・実績を有するものであること。
- (2) 受託者は、市監督員の指示に従い、業務に必要な調査を行い、関係法令を遵守して業務を実施するものとする。
- (3) 受託者は、業務の詳細及び当該業務の範囲について、市監督員と連絡をとり、かつ十分に打ち合わせをして、業務工程表に基づき、業務の目的を達成しなければならない。
- (4) 受託者は、業務の進捗状況に応じて、業務の区分ごとに市監督員に中間報告をして、その承認を得なければならない。
- (5) 市は、業務に必要な資料を受託者に貸与する。
- (6) 成果品としての報告書の仕様等は、市監督員の指示を得なければならない。

6. 業務の疑義

仕様書に定めのない事項、ならびに疑義を生じた場合には、市と受託者双方協議の上定めるものとする。

## 調査目的

千葉県匝瑳市飯高に位置する本調査の対象物件である飯高神社拝殿・瑞垣及び門は、県指定有形文化財（建造物 昭和 63 年 3 月 30 日指定）の本殿を取り囲む、市指定有形文化財（建造物 拝殿 付・天井絵 132 枚:昭和 61 年 3 月 26 日指定、瑞垣:昭和 38 年 3 月 30 日に指定）であり、これらの建造物は飯高神社境内を構成する主要な要素となっている。

拝殿は昭和 61 年に屋根工事を行ったが、その他の修理は行われなかったため、修理工事以前の雨漏りや経年劣化による軒廻りの損傷や柱の倒れが進行している。さらに、木鼻が盗難に遭うなどの人的被害も発生している。

瑞垣及び門も、土台廻りや柱脚部の腐朽や損傷が著しく、倒れが生じ、彫刻の劣化も進んでいる。上記のような損傷による建物転倒防止のため、拝殿・瑞垣・門には応急措置として外部控柱による補強を行っているが、文化財として相応しい外観とは考えにくく、撤去が求められている。

本調査の目的は、上記外部控柱の撤去と代替補強案の検討を前提とした建物の状態把握のための基本となる現状記録調査である。記録調査とは、実測調査、実測図作成、写真撮影、痕跡調査、破損箇所の調査・原因把握等の基本的調査とし、基本的調査の内容を以下にまとめる。

### 調査日程

第 1 回調査 平成 25 年 10 月 30 日（水）～ 31 日（木） 実測調査

第 2 回調査 平成 25 年 11 月 20 日（水）～ 23 日（土） 実測調査、境内調査

### 調査組織

有限会社 伊藤平左エ門建築事務所

取締役 井上 説子、海津 秀樹、大島 由起子、井上 智

合同会社 根岸設計

代表社員 根岸 広人

### 執筆・図面作成

有限会社 伊藤平左エ門建築事務所

平成25年度 重要文化財 飯高寺 鼓楼保存修理事業

修理方針 鼓楼に外部足場を架け、茅葺屋根の葺き直しをする。軒付は健全な箇所を残して補修する。袴腰並びに二階面戸板の破損箇所を補修する。

重要文化財指定 昭和55年5月31日 (文部省告示第114号)

建造物概要

- ① 名称 名称 飯高寺鼓楼 1棟
- ② 構造形式 桁行一間、梁間一間、袴腰付、入母屋造、茅葺
- ③ 主要寸法

区分	適 要	寸 法	
		一階	二階
桁 行	桁行両端柱真々寸法	2.778m	2.547m
	袴腰地覆真々寸法	5.152m	
梁 間	梁間両端柱真々寸法	2.778m	2.547m
	袴腰地覆真々寸法	5.152m	
軒 の 出	側柱真から茅負外下角まで	1.737m	
軒 高	礎石上端から茅負外下角まで	6.285m	
棟 高	礎石上端から棟頂まで	10.460m	
平 面 積	側柱真内側面積	7.7173 m <sup>2</sup>	6.4872 m <sup>2</sup>
	袴腰内側面積	26.5431 m <sup>2</sup>	
軒 面 積	茅負外下角内側面積	36.3127 m <sup>2</sup>	
屋 根 面 積	平葺面積	67.4000 m <sup>2</sup>	

破 損 状 況

屋 根 平成4年の解体修理で鉄板葺きから茅葺に復旧され、その後は平成14年に差茅を行っているが、経年による腐朽が進み、平葺表面には各面とも雑草や苔が繁茂し東面では窪みや谷筋が生じつつある。軒付は四面とも比較的健全であるが、水切茅は損耗が進行している。妻部の品軒は杉皮がめくれて傷みが進んでいる。棟積みは全体が西に傾斜し、棟の通りは波打って伏瓦の口が空いた状態である。

## 建立及び修理の経過

### ① 指定説明

飯高寺は天正8年(1580)に創立された日蓮宗の檀林で近世には飯高学校あるいは飯高檀林法輪寺の名でも呼ばれている。天正19年(1591)、徳川家康の朱印状を得てから充実がはかられ、慶長元年(1596)にはじめて講堂が建てられている。また、寛永年間にはさらに整備が進められて、講堂も建て替えられたが、慶安3年(1650)に不慮の災のため一山消失した。復興は紀州・水戸両徳川家の助力もあって直ちに行われ慶安4年に講堂が完成し、以後鐘楼、総門など檀林の各建物が再建されている。(注1)

飯高檀林は盛時には七百名に及ぶ学僧が集まり、学寮も叡山の三塔に擬して三谷に配され、春秋二期にわたって研讃が行われたという。明治7年の学制改革のため廃檀され、食堂、方丈、学寮など20棟余りの建物が破却されたが、幸い中枢部の講堂、鐘楼、鼓楼などの一群の建物や総門は残り、檀林の旧規がかろうじて保たれた。(講堂省略)

講堂前方には鐘楼・鼓楼が対称して建つ、鐘楼は講堂に引続いて建立されている(注4)。規模は桁行一間、梁間一間で組物は出組、軒は二軒、屋根は入母屋造茅葺であったと伝えるが、現在鉄板葺に改められている。鼓楼は享保5年(1720)に建立されたもので(注5)、禅宗様を基調とする。下層は桁行二間、梁間二間とし袴腰をつけ、上層は方一間の各面に扉を構える。組物は三手先で中備に裏股をおき軒は扇垂木二軒、屋根は入母屋造で、現在鉄板葺に改められている。

総門は延宝8年(1680)に建立された簡素な高麗門で(注6)、内法貫上に腕木を並べ出桁を受け、疎垂木一軒の軒を支える。屋根は切妻造銅板葺である(注7)。

飯高寺は日蓮宗の関東における宗門の最初の根本檀林として著名であり、また、近世初頭の檀林建築が群として遺存する点でも重要である。

### ② 修理の経過

飯高寺鼓楼は享保5年(1720)の建立以来、度々の修理が行われ現在まで保存されてきた。鐘楼・鼓楼修理工事報告書にみる記述に近年のものを加えると下記の通り判明している。(明治34年の屋根鉄板葺きと同36年の茅葺替えの記述は矛盾するがそのまま引用する)

年 号	西 暦	記 事	備 考
享保 5年	1720	「鼓楼堂新建」	「檀林録」、実肘木墨書
宝暦 6年	1756	「鐘楼回四方石垣新造」	「檀林録」
寛政 2年	1790	太鼓新調	太鼓墨書
寛政 7年	1795	「鼓楼堂葺替」	「檀林録」
弘化 5年	1848	小屋組、軒廻り修理	墨書
明治 13年	1880	屋直し	楔墨書
明治 34年頃	1901	屋根を鉄板葺きにする(大正9年まで)	棟札

明治 36 年頃	1903	北面茅葺替	聞き取り
昭和 48 年	1973	袴腰、軸部補強、屋根替修理	棟札
昭和 55 年	1980	重要文化財指定	官報
平成 3, 4 年	1991, 2	鐘楼・鼓楼保存修理	—
平成 14 年	2002	鼓楼差茅修理	—



1 竣工 西北面

平成 4 年修理 竣工時



10 修理前 西北面

平成 4 年修理前